

実施計画（令和7～9年度）策定方針について

策定方針

理想の“未来”の実現に寄与する事業

第6次基本構想・第1期基本計画の計画期間は残り2年となり、最終的に十分な効果が得られるよう、既存事業の推進に努めるとともに、令和8年度から始まる第2期基本計画を見据え、多角的な視点を持って時代にあった自治体の役割を意識しながら、選択と集中をさらに推進することで、理想の“未来”である「充実した日々」の実現に寄与する事業。

経営感覚を備えた持続可能な行政運営の実現に資する事業

行政評価結果やこれまでの実績を踏まえ、既存事業の廃止や見直し、補助金等の積極的な活用、ICT活用による人的コストの削減など、財源捻出を図る工夫や、民間活力・庁内リソースを活用し、効率的な行政経営から持続可能な行政運営の実現に資する事業。

ニーズや課題を的確に捉え、市民に寄り添った事業

急速に変化する社会状況に対応するため、ニーズや課題を、エビデンスに基づき的確に把握した上で、全体を俯瞰し、スクラップ&ビルドの視点のもとに、市民や事業者寄り添った事業。